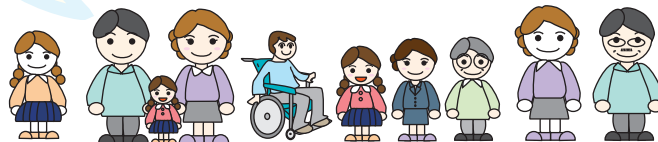


収入計算シートを入力すれば、楽々計算できます



この計算シートで、
さっと計算ができますよ。

は〜い！ さっそく計算シートを使ってみましたよ。



あんしん住戸にお住まいの障害者等世帯



夫：55歳
妻：55歳
娘：25歳
息子：16歳

妻がパートで働いています。
娘もアルバイトしています。
息子の学校近くに引っ越してきました。

夫の収入は500万円/年くらい。
妻と娘はパートで働いています。
子供の障害者控除があります。

『収入計算シート』を使って判定しました。



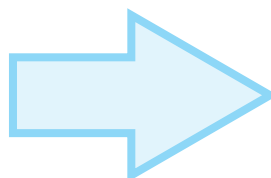
収入計算シートによる計算例

従前居住地		賃貸					住まい	
年間総収入金額	年齢	扶養控除の有無	特別控除の有無	障がいの有無	都道府県	市区町村	入居可能かの有無	
世帯主(契約者)	¥5,000,000	55				高知県	高知市	○
配偶者	¥730,000	55	同居及び扶養親族控除					
子供1	¥655,000	25	同居及び扶養親族控除					
子供2	¥0	16	同居及び扶養親族控除	特定扶養控除	身体障害者手帳の交付を受けている方で3級又は4級に該当する方			
同居人1	¥0							
同居人2	¥0							
世帯年間総収入金額	¥6,385,000							
協働会名	高知県居住支援協議会	入居世帯判定	障害者世帯	月額収入上限	¥158,000			
当事業の年間所得金額	¥3,545,000	扶養控除	¥1,660,000	=	¥1,885,000	÷ 12ヵ月 =	¥157,083 / 1ヵ月	

世帯の年間所得金額

この月額所得が基準額以内
(高知県は158,000円)ならば、
入居可能な範囲内です。
158,000円 ≥ 157,083円 ⇒ ○

※控除については、『収入計算シート』をご確認ください。



『収入計算シート』は
こちらをクリック